

教育委員長議案説明要旨

平成27年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、最近の教育をめぐる状況を踏まえ、教育委員長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

【教育委員会制度改正】

昨年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、本年4月1日から施行されることとなりました。

この改正により、現行の教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長が教育委員会の代表者となることや、「総合教育会議」を首長が主宰し、教育委員会と協議・調整しながら教育の振興に関する施策の大綱を策定することなどが新たに定められました。

本県においては、国の制度を先取りする形で昨年10月30日に、「長野県総合教育会議」が設置され、これまで2回、今後の教育施策の方向性や教育関係予算等について、発達障がいを持つ方への支援や子どもの貧困対策など知事が所管する部局と教育委員会との連携が必要な事項を踏まえながら、幅広く意見交換を行ってまいりました。

新年度におきましては、この総合教育会議などを通じて、これまで以上に知事と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本県教育の課題や目指す姿等を共有しながら、連携・協力して教育行政を推進してまいります。

【第2次教育振興基本計画等の推進】

また、本格的な少子・人口減少社会が到来し、グローバル化や社会的経済的格差の拡大など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、本県では、平成25年3月に策定した第2次教育振興基本計画に基づき、次代を担う子どもたちに安心して学べる教育環境を提供するために、様々な改革に取り組んでいるところです。

平成27年度は、計画期間の中間年度に当たることから、成果を上げることにさらにこだわりを持って、目標が達成できるよう取り組んでまいります。

以上を踏まえ、新年度は引き続き、「学力の向上」、「すべての子どもの学びの保障」、「体力向上とスポーツの振興」の3つを柱に据え、重点的に施策を展開してまいります。

【学力の向上】

まず、学力の向上について申し上げます。

信州の未来を拓く子どもたちの確かな学力の定着を図るため、本年度においては新たな家庭学習の充実を図るためモデル校を指定し実践研究を重ねるなど、児童生徒の発達段階に応じた様々な学力向上施策を推進してまいりました。

その成果として、本年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では概ね良好な結果を得ることができましたが、中学校では依然として活用する力について課題が見られるところです。

今後は、引き続き中学校に重点を置き基礎的・基本的な知識・技能や、活用する力を身に付けられるよう支援を行っていくほか、新たに学力格差解消に向けた取組の一つとして、中学校の部活動指導を地域の方などにお願いし、教員が放課後等に生徒の学習を補足的にサポートできる体制を構築するモデル事業

を実施してまいります。

信州に根ざし、世界につながる力を育成するため、本年度に引き続き「スーパーグローバルハイスクール」の取組を強化するほか、新たに県独自の高校生の留学促進事業を実施するなど、グローバル人材の育成を推進してまいります。また、新たな取組として、児童生徒自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然などを理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち大切にする心情を育む「信州学」を推進してまいります。

I C T（情報通信技術）を活用した児童生徒の学力や情報活用能力の向上に当たっては、小・中学校及び高等学校のモデル校における電子黒板等を利用した先駆的な実践研究を更に進めるほか、県立高等学校へタブレット型端末を導入するなど、時代を見据えた教育環境づくりに努めてまいります。

【いじめ防止に向けた取組】

次に、いじめ防止に向けた取組について申し上げます。

平成 25 年に制定された「いじめ防止対策推進法」を受け、本県では昨年 3 月に、いじめ防止等のための基本的な方針を策定し、いじめ問題の克服に向け取り組んでまいりました。

この取組を更に実効性のあるものとするため、いじめの未然防止や早期発見、いじめへの対処のための対策に関する基本理念を定めるとともに、県の責務や県民の役割等を明らかにし、先に施行された「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」と相まって、いじめの防止等のための対策を県民総ぐるみで総合的かつ効果的に推進することを目的として、「長野県いじめ防止対策推進条例案」を策定し、今定例会で御審議をお願いしているところです。

今後は、この条例に基づき、相談体制の充実や様々な啓発活動を展開するとともに、児童生徒がいじめの問題を自らの問題として捉え、未然防止に主体的

かつ自主的に取り組んでいけるよう「いじめ防止子どもサミットNAGANO」を開催するなど、いじめの防止等のための対策を強化してまいります。

【困難や悩みを抱えた児童生徒への支援】

次に、困難や悩みを抱える児童生徒への支援について申し上げます。

学校生活を送るに当たり、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者からの相談に24時間体制で応じる「学校生活相談センター」を設置し、臨床心理士を配置するなど相談体制の充実を図ってまいります。

また、小・中学校の拠点校へ配置しているスクールカウンセラーを増員するとともに、県立高等学校における相談時間を充実いたします。

更に、情報通信機器や情報モラル教育の専門家などで編成するキャラバン隊を全ての県立高校へ派遣し、性被害防止に向けた指導の充実を図ります。

このほか、経済的な困難を抱える生徒への支援として、高校在学中の教育費負担の軽減を図る奨学給付金や、県独自に本年度創設した県内の大学・短期大学へ進学するための入学金等の給付を引き続き実施してまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒が増加している中において、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育施策を講じることが重要であります。

このため、特別支援学校においては、本年度に引き続き自立活動担当教員を更に20人増員し、障がいの特性に応じた専門的な教育を行ってまいります。また、須高地区における特別支援教育の充実を図るため、長野養護学校の高等部分教室を須坂商業高校内へ設置するべく準備を進めてまいります。

中信地区の特別支援学校については、松本養護学校の過密化の解消等に向け、「長野県特別支援教育連携協議会」においてこれまで5回にわたり、今後のあり方について協議が重ねられ、先頃、最終的な検討結果がまとめられたところです。今後、協議会からの報告を基に具体的な施策について検討を進めてまい

ります。

また、高等部生徒の就労に向けた支援体制を一層強化するため、県内4地区の特別支援学校に就労コーディネーターを新たに配置し、一般就労率の向上を図ってまいります。

さらに、地域における特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校のセンター的機能を発揮することにより、小・中学校や高等学校の教員の専門性を高める取組をさらに進めるとともに、発達障がいのある児童への教育の場を保障するため、通級指導教室を現在より10教室増加させ、より充実した教育環境の整備を進めてまいります。

【体力向上とスポーツ振興】

次に、体力向上とスポーツ振興について申し上げます。

本県の小・中学校の児童生徒の体力・運動能力は、ここ数年については、わずかに上昇傾向にありますが、依然として中学生女子については、全国平均に比べ低い水準にあります。子どもの体力向上のため、これまで開発してきた「長野県版運動プログラム」を活用し、幼児期から楽しみながら体を動かして遊ぶ習慣を定着させ、体育授業や運動部活動指導を改善し、運動好きな児童生徒を増やす取組を推進してまいります。

また、スポーツによる元気な信州を創出するため、全国的なスポーツイベントを開催し、県民の皆様のスポーツへの関心を高めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に際し、各国の競技団体が行う事前合宿を誘致するため、関係団体と連携しながら情報発信を行うなど、本県の地理的・気候的な利点を最大限アピールしてまいります。

平成28年度は、本県が北信越国体のメイン会場となるとともに、先頃、開催が決定した第72回国民体育大会冬季大会が本県で行われることとなります。

これらの大会の開催に向け準備を進めるとともに、競技団体が行う特別強化事業を支援してまいります。また、冬季国体の会場となる白馬ジャンプ競技場の大規模改修を行います。

武道を振興するための施設につきましては、先月、有識者による検討会から武道振興の中核的拠点となる県立の武道館が必要との提言をいただきました。これを踏まえ今後は、基本構想の策定に向け、施設の機能や規模、運営方法等を検討してまいります。

【信州教育の推進体制づくり】

最後に、信州教育の推進体制づくりについて申し上げます。

子どもたちが自らの個性や能力を伸ばせるようにするため、質の高い教育を提供していく体制をつくることが重要であります。

県教育委員会では、教育に対する県民の皆様の信頼を回復し、教員の資質向上を図るため、コンプライアンス体制を構築し、「長野県教員研修体系」に基づいた教員研修や匿名性を担保した授業評価・学校評価などを実施してまいりました。今後も「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策を着実に推進してまいります。

教員の採用・人事については、人物重視の採用選考や人事異動の見直しを行い、教職員が地域に根ざした教育を実践できるよう体制の整備を図ってまいります。

学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、信州型コミュニティスクールの全県への拡大に向けモデル市町村への支援を継続するほか、アドバイザーの派遣などに取り組んでまいります。

地域にとって小・中学校は地域の核となる大切な存在です。現在、少子化に伴い、国においては小・中学校の設置基準の見直しの方向性が示されていると

ころですが、地方創生の動きなども踏まえながら、活力ある学校となるよう市町村と連携・協力して教育施策に取り組んでまいります。

高等学校の再編につきましては、地域の皆様の深い御理解をいただきながら、第1期高等学校再編計画に基づき「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」を着実に進めてきているところです。

この4月からは、須坂園芸高等学校と須坂商業高等学校を再編統合した須坂創成高等学校と、北佐久農業高等学校と臼田高等学校、岩村田高等学校工業科を再編統合した佐久平総合技術高等学校の2つの総合技術高校が開校いたします。両校ともに、地域産業の担い手を育成する産業教育の拠点としてふさわしい魅力ある学校となるよう教育環境の整備を進めてまいります。

また、今後の更なる少子化や社会情勢の変化を踏まえ、平成30年以降の高等学校の将来像について有識者などで構成する「長野県高等学校将来像検討委員会」により検討を重ねておりますが、新年度においては今後の計画策定に向けての最終報告を取りまとめる予定としております。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。これらの施策を推進するため、一般会計1,888億4,071万円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計2億2,758万9千円の予算案を提出しております。

平成26年度一般会計補正予算案は、経済対策分として、児童生徒自らが生まれ育った地域を理解し、大切にできる心情を育む「信州学」の推進と、経年劣化により機能が低下している県営体育施設を改修するための経費として、2億2,550万2千円の増額補正をお願いするものでございます。

【条例案】

条例案は、先ほど御説明いたしました「長野県いじめ防止対策推進条例案」のほか、「長野県学校職員定数条例案」、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」及び「職務に専念する義務の特例に関する条例等の一部を改正する条例案」の4件であります。

このうち、「職務に専念する義務の特例に関する条例等の一部を改正する条例案」は、教育委員会制度改革により新たな教育長が設置されることに伴い、教育委員の定数を見直すなど所要の改正を行うものであります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。